第45回衆議院議員総選挙および第21回最高裁判所裁判官国民審査臨時啓発事業実施計画

投票率1%アッププロジェクトV

公示日8月18日 (火)投票日8月30日 (日)

○重点実施項目「若い世代に対する啓発」

① 明るい選挙青年活動隊 (CEPT) の協力を得て啓発活動を実施

- ・一日選挙管理委員に委嘱し、候補者に対し明るい選挙の実践の呼びかけ
- ・ショッピングセンター等での街頭啓発への参加
- ・ラジオ番組等への出演
- ・期日前投票所投票立会人への委嘱

② 若い世代が集まる場所での啓発資材の掲示・配付

- ・コンビニエンスストア、インターネットカフェ、ゲームセンター等でのポスター・卓上広告塔 の掲示、ウエットティッシュの配付
- ・自動車学校路上教習車へのステッカー掲示
- ・県内在住者がインターネット(Yahoo! JAPAN)へアクセスした際、画面に選挙広告 を掲示

○臨時啓発の事業項目

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
1 街頭等におけるキャンペーン			
(1)一日選挙管理委員による啓 発	・一日選挙管理委員を選任し、候補者に 対し明るい選挙の実践を要望	8月19日(水)	全県下
(2)明るい選挙推進青年活動隊 (CEPT)による啓発	・青年活動隊のラジオ番組への出演等に より、若者に対し投票の呼びかけを実施	8月18日(火) ~8月30日(日)	全県下
	・期日前投票所投票立会人への委嘱	8月21日(金) 24日(月)	坂井市 永平寺町
(3) キャラバン隊による啓発	・県内のショッピングセンター等でキャラバン隊による投票呼びかけ(啓発物の配布等。CEPTの協力を得て実施)	8月22日(土)	福井市他
2 報道機関利用による啓 発			
(1)テレビスポット放送 ラジオスポット放送	・県内初のプロ野球チーム「ミラクルエレファンツ」出演のスポットCMを作成 ・FBC、ftbで放送 ・FBC ラジオ、FM 福井 等で放送	8月18日(火)~8月30日(日)	全県下
(2)新聞等への啓発広告	・地元紙および全国紙の県内版等に掲載	"	"
(3)県広報媒体による啓発	・テレビ・ラジオの県広報番組、県政だ より等の各紙新聞における広報	"	"
(4)報道機関への啓発協力依 頼	・NHK、民放、CATV への啓発協力依頼	"	JJ
(5)フリーペーパーへの広告掲載	・フリーペーパーに広告を掲載	8月下旬	II

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
3 啓発資材の配布・掲示に よる啓発			
(1)公共施設等掲示用ポスタ 一の掲示	・公共機関・銀行・コンビニエンスストア、 インターネットカフェ、JR・えちぜん鉄 道駅構内、量販店等に掲示		全県下
(2)電車・バス車内吊り用ポ スターの掲示	・えちぜん鉄道・福鉄・JRの電車、福鉄・ 京福バスの車内に掲示	IJ	II .
(3)啓発物の作成・配布	・投票日等を記載した風船、エコバック等 を街頭啓発時に配布	8月22日(土)	11
(4)カウンター用卓上広告塔 の作成・配布	・公共機関、銀行、コンビニエンスストア、 インターネットカフェ、量販店等のカウンターに設置	8月18日(火)~8月30日(日)	II
(5)インターネット広告	・県内在住者がインターネット(Yahoo!JAPAN)へアクセスした際、画面に選挙広告を掲示	8月18日(火) ~8月30日(日)	"
(5)公営競技場における館内 放送および電光掲示板に よる啓発	・福井競輪、三国競艇におけるレース期間 中を利用	II	福井競輪 三国競艇
4 広報車等による啓発			
(1)啓発用テープの作成・配布	・広報車による巡回啓発各市町選挙管理委員に巡回啓発を依頼	8月18日(火) ~8月30日(日)	全県下
(2)啓発フロント幕掲示	・福鉄・京福バス等のフロントに投票日周 知用の幕を掲示	11	"
(3)自動車学校教習車等へのステッカー掲示	・自動車学校の路上教習車にステッカーを 掲示・タクシーにステッカーを掲示・県公用車にステッカーを掲示	J)	"
5 懸垂幕の掲出等			
(1)懸垂幕、横断幕等の掲出	・主要出先機関に掲出	8月18日(火) ~8月30日(日)	全県下
(2)電光ボード等の活用	・福井駅西口2か所、大名町交差点、敦賀 駅前等の活用	IJ	福井市
6 その他			
(1)民間への協力依頼	・量販店、各種団体等に啓発協力を依頼 (啓発放送等)	8月18日(火) ~8月30日(日)	11
(2)啓発標語の活用	・平成20年度明るい選挙啓発標語最優秀 作品 「行ってきて!ボクの未来がかかって る!!」	II.	"
(3)啓発ソングの活用	・啓発ソング「正義のヒーロー」のCDを 活用	"	"
(4)庁内放送による啓発	・庁内放送による投票参加の周知	"	県庁
(5)ホームページ等の活用	・福井県のホームページ・メールマガジンを利用した選挙啓発・企業のホームページへの選挙のバナーの掲示および県ホームページへのリンクを依頼	II	全県下